

## 事前質問事項一覧

資料 1－1

## ■戦略 1－3 子育てしたくなるまちづくり

No	確認事項	回答	委員名	担当課
1	保育士確保のための市から支援を行っている保育園は公立3園か	保育士確保のための支援としては、保育士処遇改善補助金等の補助事業を行っているが、これらは市内私立保育園等9園への支援であり、公立保育園は対象外である。	近藤委員	保育課
2	コロナ禍の中で、保育園保育士や学校の教員の負担が増大していると思われます。そこで、保育園や学校等で、事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間や職員間の会議等の時間を確保するためにICT等の導入を考えられていますか。	<p>【保育園】</p> <p>令和4年度において公立保育園においてICTの導入を考えている。私立保育園等においては、各園が園の状況により導入の要否を決定している。</p> <p>【学校】</p> <p>コロナ禍ではweb会議パソコンを導入した。会議をWeb上で行うことで、コロナ禍での会議を円滑に進めることができた。また、参加者の移動時間の節約につながり、校務に充てることができた。なお、コロナ禍以前から、校務支援システムを導入し、学校職員の事務負担軽減に努めている。</p>	手塚委員	保育課 学校政策課
3	障害を持っている（可能性のある）子どもについて、その子ども達が入所や入学できるように保育士や教員の確保についてどのような取り組みがされていますか。	<p>【保育園】</p> <p>市内私立保育園等が、入所児童に対し加配保育士の対応を行う場合、市単独補助金として補助を行っている。また、インクルーシブ保育を推進しており、令和4年度中に、市内保育園1園において開始予定である。</p> <p>【学校】</p> <p>児童生徒及び学校の実態に応じて学校補助教員、個別支援員、個別支援学級介助員などを配置している。教員の確保については広報に掲載し広く募集している。</p>	手塚委員	保育課 学校政策課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
4	子ども医療費助成の対象年齢の引上げは検討していますか。	子ども医療費助成については、中学3年生までのすべての児童を対象としているが、限られた財源の中で現行の子ども医療費助成制度を安定的かつ継続的に維持、運営していく必要があることから、更に対象年齢を拡大することについては現在のところ考えていない状況である。また、子ども医療費については、子育て環境の充実や子どもの保健対策の充実のため、社会保障制度に位置づけられるべきものであり、自治体によって助成制度に格差が生じることがないように、国において全国で統一した制度を創設するよう毎年、国や県に要望しているところである。	酒井委員	子育て支援課
5	子育て世帯包括支援センターは、創設前後では、行政の組織や業務が変更したものはありますか。していなければ、その理由を教えてください。また、センターの課題があれば教えてください。	開設前後の行政組織等の変更はない。理由は、妊娠中から多様なニーズに適したサービスを紹介し、支援が必要な子育て家庭が気軽に相談でき、個別性の高いニーズに対応できるよう関係課の連携により推進させることが必要と考え、既存の子育て支援に関わる組織を活かし、センターを設置したためである。 課題は、センターの知名度を高めるための周知である。	手塚委員	子育て支援課 保育課 健康課
6	子育て世代包括支援センターが設置・運営されてから変化はあるか	子育て支援コーディネーターのもと、各サービスの連携が強化され、必要なサービスが漏れることなく提供されるようになった。	近藤委員	子育て支援課 保育課 健康課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
7	様々な背景をもつ保護者（ひとり親、生活保護、精神疾患等）への支援は、子育支援の中で重要な位置づけとなります。その保護者をケアする部署（子育て世帯包括支援センター等）について保護者へ部署の紹介を広く行っていますか？（窓口に来た方だけでなく、門戸が開かれているかを内外に示すもの）	<p>ひとり親家庭の方については、市民課で離婚届を提出した家庭で18歳以下のお子さんを養育している方については、子育て支援課へ案内してもらい、ひとり親家庭の方への援助について説明をしている。</p> <p>子育て包括センターについては、児童館や子育て支援センター等にポスター掲示をしている。また、ホームページでは、子育て支援コーディネーターが親子が楽しめるイベントの紹介や、育児に役立つ情報を発信している。</p> <p>子育て支援コーディネーターは、子育て支援センターに月1回訪問し、子育てのお悩み相談も行っている。</p> <p>子育てなど家庭での困りごとについて相談対応する家庭児童相談については、広報毎月1日号や、妊娠届け出時に健康課で配布する「子育てガイドブック」に掲載し周知している。また、家庭児童相談室のパンフレットを毎年市内幼稚園・保育園及び小中学校に依頼し各家庭に配布している。</p> <p>保育コンシェルジュは、来庁を待つだけでなく、子育て支援センター等に出張し、相談を受け付けることで包括支援センターの周知をしている。</p>	手塚委員	子育て支援課 保育課 健康課 社会福祉課 障害福祉課
8	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするうえで、白井市の産後ケア対策はどのようなものがあるか？	妊娠期から子育て期までの支援として、対象者ごとの事業を実施している。（第1回審議会資料2-2「施策評価シート参考資料」16頁【母子保健】参照）	福田委員	健康課
9	宿泊型の産後ケア事業は実施しているか	近隣3施設に委託して実施している。そのほか、訪問型も実施している。	福田委員	健康課
10	産後うつの実態把握と相談状況はどうか	母子手帳交付時の保健指導や新生児訪問、医療機関との連携により把握している。母親の持病や体調不良に対する不安や赤ちゃんへの対応などの相談がある。	福田委員	健康課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
11	3歳児健診の未受診者はどのくらいいるか？未受診の理由と受診促進のための対応策はどうしているか	受診率は、例年約95%。未受診理由は、転出や、疾病や障害のため、健診の日に保護者が仕事を休めないという理由がほとんどである。コロナによる受診控えや、元気に過ごしているから受診の必要がないと考える人が若干名いる。手紙、電話、訪問で確認がとれるまで連絡し、受診勧奨を実施している。	福田委員	健康課
12	子どもの居場所づくりとして、夏休み等の対策はどうしているか？また、その際の人材確保対策はどうしているか？	「子どもの居場所づくり支援事業（子育て支援課）」としては子ども食堂・学習支援団体があり、公共施設の優先予約により団体の活動場所の確保を支援している。当該団体では夏休み等の長期休暇期間中も通常どおりの活動をしており、特別な人材確保対策はしていない状況である。 なお、今年度から居場所づくりに取り組む支援団体への補助金を創設し、支援していく予定である。 「放課後子ども教室（生涯学習課）」では、夏休み等の長期休業期間は同教室を実施していないが、コロナ禍前は白井第二小学校において、夏休み特別企画として保護者も参加できる事業を1日実施した。その際の人材は、放課後子ども教室を運営しているコーディネーターや安全管理員が事業運営を行った。	福田委員	子育て支援課 生涯学習課
13	学校補助教員のうち看護師、日本語指導補助教員の配置状況は。	看護師は4校に延べ5名、日本語指導補助教員は7校に延べ11名配置している。	近藤委員	学校政策課
14	地域人材活用事業はとても良い取組だと思うが、昨年度は全校で行われたのか。今後も学校の年間計画に取り入れていく予定か。	コロナ禍ではあったが、全校で行うことができた。今後も、年間計画に取り入れていく予定である。	近藤委員	教育支援課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
15	1人1台学習用端末が整備されたとあるが、学校ではどのような活用がなされたか。	1人1台学習用端末が整備されたことで、授業の中で日常的にタブレットを使うことができるようになった。写真や動画を撮影し、理科の実験観察を記録したり、体育で跳び箱等の技の動きの確認をしたりしている。また、各自が自分の進度に合わせてドリル学習も行った。社会科や総合的な学習の時間などでは、調べたことをプレゼンテーションソフトにまとめ、発表する学習も行われた。 コロナ禍における学級閉鎖等の際には、オンラインでの授業配信にも活用した。	近藤委員	学校政策課
16	ICT支援員の人材及び配置の仕方は。	ICT支援員については、学習用端末の整備に係る契約に含まれており、学習用端末を整備した事業者から市内14校にICT支援員を4名配置し、併せてICT支援員のスケジュール等を管理するICT支援管理者を1名配置しているところである。	近藤委員	学校政策課

資料 1－1 追加

No	確認事項	回答	委員名	担当課
17	<p>【追加】</p> <p>「子育て世帯を地域全体で支える」環境づくりとあるが、それはどこまでを射程に入れたものであるのか？</p> <p>現在は、保育支援・医療費助成・居場所づくり・学校教育での人材活用といった取組になっており、どちらかというと各方面の不安解消に焦点が合わされているが、もっと積極的に魅力創出を図っていく考えはあるか？</p>	<p>「子育て世帯を地域全体で支える」環境づくりは、放課後子ども教室や各地域で実施している親子教室・育児サークル等の子育て世代の居場所づくりなどを中心に市民、市民団体、事業者、市との連携により取り組み、支えていくこととしている。</p> <p>現在の取組は、住民意識調査等でもニーズの高い保育環境整備や各種サービスの費用負担の軽減、親子が集まる場の提供など、安心して子育てできる環境づくりが中心となっているが、魅力の創出という視点では、事業のさらなる質の向上や情報発信が必要と考ており、「若い世代定住プロジェクト」の1-1「ゆとりある暮らしを感じるまちづくり」の中の「地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進」における取組である「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」などを中心に他の戦略事業とも連動し、魅力の創出・発信を図っていきたい。</p>	関谷委員	子育て支援課